

第63期定時株主総会資料

(交付書面省略事項)

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連結注記表

個別注記表

第63期（2025年4月1日～2026年3月31日）

ウシオ電機株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要

当社が、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容は次のとおりであります。

(1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社グループは、グループ共通の企業理念を定めるとともに、当社グループの一人ひとりが企業理念に基づき、常にグローバルに通用する高い企業倫理を持ち、公正な事業活動を行っていくうえで日常守るべき行動指針として「私たちの行動指針10」を定めています。
- ②当社は、企業理念及び行動指針の浸透及び徹底を図り、コンプライアンス体制の整備強化を進めるため、コンプライアンス担当部門を設置し、当社グループにおけるコンプライアンスの推進、コンプライアンス違反の未然防止、調査及び対応、並びに教育及び啓蒙等を行います。
- ③当社は、社長直轄の内部監査部門を設置し、内部監査規程に基づき、経営管理制度、諸基準、諸法令、その他一般に公正妥当な基準に基づいて業務が行われているかを監査、評定し、社長及び取締役会に報告します。
- ④当社は、社内及び外部に内部通報の窓口を設置し、適正な処理の仕組みを定めることにより、コンプライアンス違反等の不正行為の早期発見と是正を図ります。
- ⑤当社グループの各子会社において、規模や業態等に応じて、コンプライアンス担当や内部監査担当を配置し、当社のコンプライアンス担当部門や内部監査部門と連携します。
- ⑥当社は、執行役員を中心とした当社グループの各子会社の担当責任者を設けるとともに、主要な子会社には執行役員又は使用人を取締役又は監査役として派遣します。

(2) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①当社グループは、法令及び社内諸規程に基づき、情報の記録、保存及び管理を行います。
- ②当社グループにおいて統一した情報セキュリティポリシーを策定し、当社グループを横断した情報の管理体制に基づいて、情報セキュリティガバナンスの確立及び維持に取り組んでいます。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社グループのリスクマネジメントの基本的な考え方及び基本方針を定め、リスクを的確に認識、評価し、対応できる体制を整備します。
- ②当社グループにおけるリスクに対するアセスメントを定期的を実施し、社長を委員長として設置するリスク管理委員会において、アセスメントの結果をふまえた重要リスクの特定及び評価、対応計画の策定並びにモニタリングを実施します。これらの取り組みは取締役会に報告され、取締役会は上がってきた報告内容をもとに、リスクマネジメントの実効性を評価します。
- ③当社グループの経営又は事業活動に重大な影響を与えるリスクが現実化した場合には、社内諸規程等に基づき、社長を本部長とする緊急対策本部を設け、損害・影響を最小限に留めるための措置をとります。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社グループにおける中長期の経営方針及び中期経営計画を策定し、策定された計画及び業績目標の達成に向けて具体的な管理指標を定め、それらに基づく業績管理を行います。
- ②取締役会における経営の監督機能強化を図るとともに、取締役会で決議すべき事項以外の業務執行事項の決定については業務執行を担う取締役及び執行役員へ委任することにより意思決定の迅速化及び効率化を推進します。
- ③当社は、業務執行に関わる重要事項を審議・決定する機関として全執行役員で構成される経営会議を設け、意思決定の迅速化を図ります。
- ④当社グループは、情報技術（IT）を活用し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を行うことで、目標達成の精度を高め、当社グループの業務の効率化を実現するシステムを構築します。

(5) 当社グループ各社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、グループ経営規程及び関連する規程により当社グループ各社に関する管理基準を定め、重要性に応じて、当社の事前承認を要する事項、報告を要する事項、定期的な報告を要する事項等を明確にし、当社グループ各社の業務執行状況を管理します。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ①当社は、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の設置方法、人数、資質等について監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会の職務の遂行に必要な取締役及び使用人を置くものとします。また、当該取締役及び使用人の業務評価及び人事評価については、監査等委員会の意見を尊重し決定します。
- ②監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、監査等委員会の職務の補助業務の遂行においては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けず、監査等委員会の指揮命令に従うものとします。当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会の職務の補助業務が円滑に行われるよう監査環境の整備に協力します。

(7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する事項

- ①当社の取締役又は使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社グループ全体に著しい影響を及ぼすおそれのある事項、毎月の経営状況として重要な事項、内部監査の実施状況等を適宜報告します。
- ②当社は、当社グループの取締役、監査役及び使用人が当社の監査等委員若しくは自己の会社の監査役への報告、又は内部通報制度等により外部の窓口への報告をすることができる体制を、規模や所在地域等に応じて確保します。
- ③当社は、監査等委員会への報告又は内部通報制度等による報告をしたことを理由として、当該報告を行った者に対して不利益な取扱いをしないことを社内規程において明示します。

- (8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項
当社は、監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。
- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、会計監査人及び内部監査部門との間で定期的な意見交換を実施します。また、監査等委員会に対し、経理担当部門が主体となり監査が実効的に行われるための補助を行います。
- (10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
当社は、「社会の秩序や安全に悪影響を与える反社会的団体やグループ、人物などに関わりを持たない」ことをすべての取締役及び使用人が守るべき基本的な行動規範を定めた行動指針において宣言しています。また、法務部門を統括部門とし、情報の集約化を図るとともに、地元警察署や関連団体との連携を図り、反社会的勢力に関する情報収集に努めています。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

コンプライアンス体制

当社グループでは、法令及び企業理念を遵守した行動をとるための共通の行動指針を定めております。コンプライアンス担当部門を主導として、コンプライアンスの啓蒙キャンペーンや集合研修等の施策を実施することにより継続的にコンプライアンス意識の醸成を図っております。

リスク管理体制

当社は、リスク管理規程を定めリスクの種類毎に各責任部門により規則やガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成や配布等を行っております。災害リスクに対しては、事業継続計画（BCP）を策定しリスク対応体制を確立しております。当事業年度においては、事業継続計画（BCP）の検証・改善・定着を目的として模擬訓練等を実施しております。

効率的な職務執行体制

当社は、重要な業務執行の一部の決定を業務執行を担う取締役へ委任することにより意思決定の迅速化を推進するとともに、執行役員制度により確実かつ迅速な業務の執行体制を構築しております。当事業年度においては、取締役会を13回、経営会議を11回開催し、重要な意思決定を行うとともに業務執行の監督の実効性を確保しております。また、グループ各社との定例会を開催するとともに、個別の報告を受けることによりグループ各社の業績管理等を行っております。

監査等委員会の監査体制

監査等委員は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、常勤監査等委員が業務執行に係る重要な会議に出席したほか、稟議等の業務執行に係る重要な文書を閲覧いたしました。当事業年度においては、監査等委員会を13回開催し、取締役、執行役員及び使用人等の業務執行の監査、内部監査部門との定期的な情報共有や意見交換並びに会計監査人との意見交換を実施することにより監査の実効性を確保しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社 44社

ウシオライティング(株)、(株)ジーベックス、(株)アドテックエンジニアリング、
USHIO AMERICA HOLDINGS, INC.、USHIO AMERICA, INC.、
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.、CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC.、
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC.、USHIO INE GmbH、USHIO EUROPE B.V.、
USHIO GERMANY GmbH、USHIO INTERNATIONAL B.V.、USHIO HONG KONG LTD.、
USHIO SHANGHAI, INC.、USHIO (SUZHOU) CO., LTD.、USHIO TAIWAN, INC.、
USHIO ASIA PACIFIC PTE. LTD.、USHIO PHILIPPINES, INC.、USHIO KOREA, INC.、
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHANGHAI) CO., LTD.

上記のほか24社の連結子会社があります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社 1社

KA Imaging Inc.

持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度中の連結子会社の異動は次のとおりです。

株式取得により連結子会社となった会社 1 社

USHIO INE GmbH

会社清算により連結除外となった会社1社

United Designers of Architectural Lighting, Inc.

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、USHIO (SUZHOU) CO., LTD.、USHIO SHANGHAI, INC.、

USHIO (GUANGZHOU) CO., LTD.、USHIO (SHAOGUAN) CO., LTD.、

CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHANGHAI) CO., LTD.、USHIO SHENZHEN, INC.、

CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHENZHEN) CO., LTD.、

CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS MEXICO, S. DE R.L. DE C.V.

SCRABBLE VENTURES S. DE R.L. DE C.V.

USHIO INE GmbHの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(5) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

(7)有価証券

・ 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

・ 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

・ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

・ 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書類を基礎とし、持分相当額を取り込む方法

(1)デリバティブ

時価法

(ウ)運用目的の金銭の信託

時価法

(I)棚卸資産

・ 商品及び製品・仕掛品

当社及び国内連結子会社は主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を、また、在外連結子会社は主として、先入先出法による低価法を採用しております。

・ 原材料

当社及び国内連結子会社は主として、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を、また、在外連結子会社は主として、先入先出法による低価法を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

(7)有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	3～15年
その他	2～15年

(4)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5～7年）に基づく定額法を採用しております。

(5)リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(6)使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

(7)貸倒引当金

・当社及び国内連結子会社

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

・在外連結子会社

債権の貸倒による損失に備えるため、個々の債権の回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

(4)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(6)役員退職慰労引当金

一部の連結子会社では、役員等の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。

(f)役員株式給付引当金

当社は、役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(g)製品保証引当金

当社及び連結子会社が納入した製品の無償修理費用等の将来の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

(h)受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を引当計上しております。

④収益及び費用の計上基準

(7)製品の販売

当社グループは主にIndustrial Process事業、Visual Imaging事業、Life Science事業及びPhotonics Solution事業における製品の製造及び販売を行っています。

各事業における各種ランプ等の販売については、顧客に製品それぞれを引渡した時に支配が移転すると判断しているため、引渡し時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

Industrial Process事業における各種光学装置の販売については、顧客との契約に基づき据付作業を伴う製品については、据付作業無しでは顧客が便益を享受することが困難なことから、製品と据付作業を一体の履行義務として識別しております。このような場合においては、顧客が製品の検収等による合意された性能確認を完了した時に資産の支配が顧客に移転するため、当該時点で収益を認識しております。また、一部の据付作業を伴わない製品については、顧客に製品それぞれを引渡した時に支配が移転すると判断しているため、引渡し時点で収益を認識しております。

Visual Imaging事業における各種映像装置の販売については、顧客に製品それぞれを引渡した時に支配が移転すると判断しているため、引渡し時点で収益を認識しております。

(1)保守メンテナンスサービスの提供

Industrial Process事業における各種光学装置においては、販売した製品に対して別途の契約に基づく保守メンテナンスサービスを提供しております。保守メンテナンスサービスは、主に保守品の交換を含めた製品の安定稼働を保証するものであります。履行義務の識別について、時の経過にわたり履行義務が充足される契約に関しては契約期間に応じて収益を認識しており、主に保守品の提供が完了した時に履行義務が充足される契約に関しては当該時点で収益を認識しております。なお、光学装置（その他）の一部の製品においては、製品の稼働率に応じた変動対価が含まれており、その発生の不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めております。

Visual Imaging事業における各種映像装置においては、販売した製品に対して別途の契約に基づく保守メンテナンスサービスを提供しております。保守メンテナンスサービスは、主に保守品の交換を含めた製品の安定稼働を保証するものであります。履行義務の識別について、時の経過にわたり履行義務が充足される契約のため、契約期間に応じて収益を認識しております。

⑤その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(7)ヘッジ取引の処理方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、一部の国内連結子会社において、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、外貨建有価証券及び借入金

・ヘッジ方針

当社グループでは内部規程である「市場リスク管理規程」及び「デリバティブ取引規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

・ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして評価しております。

(イ)のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。

(ロ)退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ハ)グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社はグループ通算制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券償還損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「投資有価証券償還損」は0百万円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(1) Photonics Solution事業における固定資産の減損

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度において、当社におけるPhotonics Solution事業の資産グループについて減損の兆候が認められたことから、減損損失の認識の要否について検討を行いました。検討の結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失186百万円を計上いたしました。

(期末帳簿価額)

有形固定資産	1,565百万円
無形固定資産	0百万円

②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当該資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は、使用価値と正味売却価額を比較し、いずれか高い方を採用しております。

③当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

回収可能価額は、土地及び建物については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく評価額等を用いて合理的に算出した正味売却価額を使用しており、不動産鑑定評価における主要な仮定は、土地の比準価格、建物の再調達原価であります。

④翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

経済情勢や不動産市況の悪化等により、不動産鑑定評価額が低下する等回収可能価額が変動した場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において固定資産の減損損失を追加計上する可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

94,103百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	92,500千株	－千株	9,000千株	83,500千株

(注) 普通株式の数の減少9,000千株は、自己株式の消却による減少であります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	3,910千株	8,786千株	9,013千株	3,682千株

- (注) 1. 当連結会計年度末の自己株式には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式352千株が含まれております。
2. 自己株式の数の増加8,786千株は、市場買付による増加8,748千株、従業員持株会に対する譲渡制限付株式の没収による増加36千株及び単元未満株式の買い取りによる増加2千株であります。
3. 自己株式の数の減少9,013千株は、自己株式の消却による減少9,000千株、従業員持株会に対する譲渡制限付株式付与による減少6千株及び役員向け株式報酬制度に係る信託から対象者への株式給付による減少7千株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

2025年6月27日開催の第62期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 6,226百万円
- ・1株当たり配当金額 70円
- ・基準日 2025年3月31日
- ・効力発生日 2025年6月30日

(注) 当該配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金25百万円が含まれております。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌年度になるもの

2026年6月29日開催の第63期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 5,611百万円
- ・1株当たり配当金額 70円
- ・基準日 2026年3月31日
- ・効力発生日 2026年6月30日

(注) 当該配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金24百万円が含まれております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして一時的な余資及び将来の事業拡大のための待機資金について安全性の高い金融資産を中心に運用しております。また資金調達については、資金使途や調達環境等を勘案し調達手段を決定するものとしております。デリバティブ取引は、為替変動及び金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わないものとしております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また外貨建の営業債権は為替変動リスクに晒されておりますが、適宜、先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式と一時的な余資及び待機資金の運用として保有する株式、債券等であります。これらは価格変動リスクに晒されており、また一部の外貨建の有価証券及び投資有価証券については為替変動リスクに晒されておりますが、適宜、先物為替予約を利用してヘッジしております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日となっております。また、その一部には外貨建のものがあり為替変動リスクに晒されておりますが、適宜、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金については、主に運転資金及びM&A資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で当連結会計年度末後10年であります。

リース債務は、一部の在外連結子会社においてIFRS16号及び米国会計基準ASU2016-02の適用により認識したものを含んでおります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務、外貨建の借入金、外貨建の有価証券の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引を行っております。

③金融商品に係るリスク管理体制

(7)信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、与信管理規程に基づき取引先の状況を日常的・継続的にモニタリングし信用状況を把握するとともに、取引先ごとに期日及び残高管理を行い、適宜、取引先の与信限度額を見直す等、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。債券は、格付の高い債券のみを投資対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度末現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

(1)市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、市場リスク管理規程に基づき、外貨建の営業債権債務、外貨建の有価証券及び外貨建の借入金について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、先物為替予約を利用しております。一部の連結子会社についても当社の市場リスク管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券等については、市場リスク管理規程に基づき定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、担当役員に報告するとともに、取引先企業に関連する株式については取引先企業との関係も勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引規程に基づき、日常的に担当役員に報告するとともに、取締役会に報告されております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引規程に準じて管理を行っております。

(7)資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき財務担当部門が適宜、資金計画を作成、更新するとともに、一定の手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
受取手形、売掛金及び契約資産	39,801		
貸倒引当金(*2)	△1,670		
	38,131	38,131	—
有価証券及び 投資有価証券			
その他有価証券	39,512	39,512	—
支払手形及び買掛金	(14,062)	(14,062)	—
短期借入金	(1,471)	(1,471)	—
長期借入金(*3)	(66,500)	(65,983)	△516
リース債務(*4)	(6,637)	(6,378)	△258
デリバティブ取引(*5)			
ヘッジ会計が 適用されていないもの	1	1	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 受取手形、売掛金及び契約資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*4) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額1,582百万円）及び投資事業組合等への出資金等（連結貸借対照表計上額169百万円）は「有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	28,976	—	—	28,976
債券-国債・地方債	948	—	—	948
債券-社債	—	9,139	—	9,139
債券-その他	—	447	—	447
その他	—	—	—	—
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1	—	1
資産計	29,925	9,589	—	39,514
デリバティブ取引				
通貨関連	—	—	—	—
負債計	—	—	—	—

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	－	38,131	－	38,131
資産計	－	38,131	－	38,131
支払手形及び買掛金	－	(14,062)	－	(14,062)
短期借入金	－	(1,471)	－	(1,471)
長期借入金	－	(65,983)	－	(65,983)
リース債務	－	(6,378)	－	(6,378)
負債計	－	(87,896)	－	(87,896)

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注)

時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

・有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債・地方債、社債及びその他の債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債・地方債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社及び連結子会社が保有している社債及びその他の債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

・デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・受取手形、売掛金及び契約資産

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価とし、また、信用リスクと貸倒実績率を基に算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・支払手形及び買掛金、並びに短期借入金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

・長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法による算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	Industrial Process 事業	Visual Imaging 事業	Life Science 事業	Photonics Solution 事業	計		
露光用ランプ	15,452	—	—	—	15,452	—	15,452
OA用ランプ	5,189	—	—	—	5,189	—	5,189
光学機器用ランプ	12,909	—	—	—	12,909	—	12,909
光学装置（露光装置）	27,208	—	—	—	27,208	—	27,208
光学装置（その他）	16,376	—	—	—	16,376	—	16,376
プロジェクター用 ランプ	—	9,660	—	—	9,660	—	9,660
照明用ランプ	—	3,509	—	—	3,509	—	3,509
映像装置（シネマ）	—	31,747	—	—	31,747	—	31,747
映像装置（一般映像）	—	31,729	—	—	31,729	—	31,729
ライフサイエンス用 製品	—	—	6,237	—	6,237	—	6,237
固体光源	—	—	—	10,585	10,585	—	10,585
その他	—	—	—	—	—	1,031	1,031
顧客との契約から生 じる収益	77,135	76,647	6,237	10,585	170,605	1,031	171,636
その他の収益	6	7,232	18	—	7,256	318	7,575
外部顧客への売上高	77,141	83,879	6,255	10,585	177,862	1,349	179,211

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びその他収益を獲得する事業活動であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

①製品の販売

当社グループは主にIndustrial Process事業、Visual Imaging事業、Life Science事業及びPhotonics Solution事業における製品の製造及び販売を行っています。

各事業における各種ランプ等の販売については、顧客に製品それぞれを引渡し時に支配が移転すると判断しているため、引渡し時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、取引の対価は、製品の引渡し後、概ね4ヵ月以内に受領しております。

Industrial Process事業における各種光学装置の販売については、顧客との契約に基づき据付作業を伴う製品については、据付作業無しでは顧客が便益を享受することが困難なことから、製品と据付作業を一体の履行義務として識別しております。このような場合においては、顧客が製品の検収等による合意された性能確認を完了した時に資産の支配が顧客に移転するため、当該時点で収益を認識しております。また、一部の据付作業を伴わない製品については、顧客に製品それぞれを引渡し時に支配が移転すると判断しているため、引渡し時点で収益を認識しております。また、取引の対価は、主に契約上の入金条件に従い、段階的に受領しております。

Visual Imaging事業における各種映像装置の販売については、顧客に製品それぞれを引渡し時に支配が移転すると判断しているため、引渡し時点で収益を認識しております。一部の支払が長期にわたる債権については重要な金融要素の調整を行っておりますが、重要性はありません。また、取引の対価は、製品の引渡し後、概ね2ヵ月以内に受領しております。一部の顧客に関しては、契約上の入金条件に従い、段階的に受領しております。

②保守メンテナンスサービスの提供

Industrial Process事業における各種光学装置においては、販売した製品に対して別途の契約に基づく保守メンテナンスサービスを提供しております。保守メンテナンスサービスは、主に保守品の交換を含めた製品の安定稼働を保証するものであります。履行義務の識別について、時の経過にわたり履行義務が充足される契約に関しては契約期間に応じて収益を認識しており、主に保守品の提供が完了した時に履行義務が充足される契約に関しては当該時点で収益を認識しております。なお、光学装置（その他）の一部の製品においては、製品の稼働率に応じた変動対価が含まれており、その発生の不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めております。また、取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。

Visual Imaging事業における各種映像装置においては、販売した製品に対して別途の契約に基づく保守メンテナンスサービスを提供しております。保守メンテナンスサービスは、主に保守品の交換を含めた製品の安定稼働を保証するものであります。履行義務の識別について、時の経過にわたり履行義務が充足される契約のため、契約期間に応じて収益を認識しております。また、取引の対価は、主に契約上の入金条件に従い、段階的に受領しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	38,744
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	37,967
契約資産（期首残高）	—
契約資産（期末残高）	—
契約負債（期首残高）	10,874
契約負債（期末残高）	13,215

契約負債は、光学装置においては、顧客が製品の検収等による合意された性能確認を完了した時に収益を認識する据付作業を伴う製品について、契約上の入金条件に従って顧客から受け取った前受金に関するものであります。映像装置においては、保守メンテナンスサービス契約について、主に契約上の入金条件に従って顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、5,442百万円であります。

契約負債の増減は、収益の認識に伴う取り崩しによる減少と顧客からの受取りによる増加であり、残高の重要な変動を生じる諸条件の変更はありません。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

（Industrial Process事業）

露光用ランプ、OA用ランプ及び光学機器用ランプについては、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

光学装置については、当連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、9,945百万円であります。当該履行義務は、光学装置における据付作業を伴う製品の製造及び販売に関するものであり、期末日後1年以内に約61%、同2年以内に約36%、残り約3%がその後3年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(Visual Imaging事業)

プロジェクター用ランプ及び照明用ランプについては、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

映像装置における当該履行義務は、各種プロジェクターの製造及び販売に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	820
1年超2年以内	919
2年超3年以内	998
3年超4年以内	801
4年超5年以内	555
5年超	1,213
合計	5,308

(Life Science事業及びPhotonics Solution事業)

当該履行義務は、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,484円73銭

(2) 1株当たり当期純利益 94円88銭

(注) 1. 「1株当たり純資産額」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度352千株)。

2. 「1株当たり当期純利益」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度355千株)。

10. 企業結合に関する注記

当社は、2025年7月28日にams-OSRAM AG（本社：Tobelbader Straße 30, 8141 Premstaetten, Austria、CEO：Aldo Kamper）グループが運営する産業及びエンターテインメント用ランプ事業（以下、「本事業」という。）を営むOSRAM ENI GmbH（現：USHIO INE GmbH）の株式取得、及び本事業に関わる関連資産の譲受に関する契約を締結し、2026年3月2日をもって株式取得及び関連資産の譲受を完了しました。

（1）取引の概要

①被取得企業の名称及びその事業内容

名称	OSRAM ENI GmbH
事業内容	産業及びエンターテインメント用ランプの設計・製造・販売

②産業及びエンターテインメント用ランプ事業を譲り受ける相手企業の名称

ams-OSRAM AGグループ

③企業結合日

2026年3月2日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得及び事業譲受

⑤結合後企業の名称

USHIO INE GmbH

⑥企業結合を行った主な理由

当社は、2024年に策定した新成長戦略「Revive Vision 2030」に基づき、事業ポートフォリオ変革、構造改革、資本効率向上の施策を進めており、本件は、Industrial Process事業、特に半導体分野を中心とした光源事業の収益基盤を、効率改善と生産の最適化等で強化するための施策です。本件により、双方が光源事業で保有する技術優位性や特許、製造ノウハウなどを融合することで以下効果を目指します。

(i) 今後も成長が期待される半導体ランプ市場での販売機会の更なる獲得

(ii) 生産の最適化と大幅な効率向上による収益貢献の拡大

安定した収益を計上し、10%超の投下資本利益率が期待できるams-OSRAM AGグループの本事業を買収することは、当社が掲げる新成長戦略「Revive Vision 2030」の定量目標（ROE12%以上）達成に大きく寄与します。

本件を通じて、Industrial Process事業拡大に向けた「競争力強化」と「収益基盤の底上げ」をさらに進め、今後の光源業界の再編や生産効率改善の加速化につなげてまいります。

⑦取得した議決権比率

100%

(2) 連結計算書類に含まれている取得した事業の業績の期間

2026年3月2日から2026年3月31日までのUSHIO INE GmbHの業績並びに譲受事業による業績が、当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれております。

(3) 取得原価の算定等に関する事項

被取得企業並びに取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

(被取得企業)

取得の対価	現金	7,058百万円
取得原価		7,058百万円

(譲受事業)

取得の対価	現金	9,143百万円
取得原価		9,143百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 1,270百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法償却期間

①発生したのれん

株式の取得	2,812百万円
事業譲受	3,637百万円

(注) なお、のれんは当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

②発生原因

取得原価が被取得企業及び譲受事業の純資産を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

③償却期間

株式の取得	5年にわたる均等償却
事業譲受	主に10年にわたる均等償却

(6) 取得原価の配分に関する事項

企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(i) 被取得企業

流動資産	4,977百万円
固定資産	4,895百万円
資産	9,872百万円
流動負債	1,426百万円
固定負債	4,199百万円
負債	5,626百万円

(ii) 譲受事業

流動資産	5,441百万円
固定資産	261百万円
資産	5,704百万円
流動負債	181百万円
固定負債	16百万円
負債	198百万円

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算

書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

11.重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2025年8月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、以下のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と機動的な資本政策の遂行を可能とするため

(2) 取得に係る事項の内容

・取得対象株式の種類	当社普通株式
・取得しうる株式の総数	1,500万株（上限）
・株式の取得価額の総額	200億円（上限）
・取得期間	2025年8月6日～2026年4月30日
・取得方法	東京証券取引所における市場買付及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3)

(3) 取得に係る事項の内容

①2026年3月31日以前に取得した自己株式の内容

・取得対象株式の種類	当社普通株式
・取得した株式の総数	8,219,400株
・株式の取得価額の総額	18,520,557,700円
・取得期間	2025年8月6日～2026年3月31日

②2026年4月1日以降に取得した自己株式の内容

・取得対象株式の種類	当社普通株式
・取得した株式の総数	467,900株
・株式の取得価額の総額	1,479,223,100円
・取得期間	2026年4月1日～2026年4月28日

(会社分割)

当社は、2026年4月14日付けの会社法第370条に基づく取締役会決議により、当社のPhotonics Solution事業の一部である半導体レーザーデバイス事業（以下、「対象事業」という。）を、当社が新たに設立予定の会社（以下「新設会社」という。）に対して吸収分割（以下「本吸収分割」）の方法により承継させた上で、新設会社の全株式を京セラ株式会社に譲渡する（以下「本株式譲渡」といい、本吸収分割と合わせて「本件取引」という。）ことを決定し、株式譲渡契約（以下「本株式譲渡契約」という。）を締結いたしました。

(1) 本件取引の目的

当社は、40年以上にわたる光技術の蓄積を基盤として、青紫から赤外にわたる幅広い波長帯で高出力・高信頼性の半導体レーザーデバイス事業を展開しており、特にGaAs（ガリウムヒ素）基板を用いた赤色レーザー分野において競争力のある製品・技術を有しています。

近年、生成AIの普及を背景としたデータセンター向け投資の拡大により半導体関連需要の構造が大きく変化する一方、汎用半導体向け市況の回復は長期にわたり低迷しております。加えて、メディカル及びセンシング分野では高出力レーザーへの需要が拡大するなど、事業環境は構造的な変化の局面にあります。

このような状況の下、メタバース分野におけるARグラス等向けにRGBレーザーダイオードの開発を進めている京セラから対象事業との協業に関する提案を受け、協議を重ねた結果、当社が2024年に策定した新成長戦略「Revive Vision 2030」に基づく資本効率の向上及び事業ポートフォリオの最適化を図るために、本件取引を実施することといたしました。

(2) 本件取引の要旨

①本件取引の日程

本件取引に係る取締役会決議日	:	2026年4月14日
本株式譲渡契約締結日	:	2026年4月14日
新設会社設立日	:	2026年12月（予定）
吸収分割契約承認に係る取締役会決議日	:	2026年12月（予定）
吸収分割契約締結日	:	2026年12月（予定）
本吸収分割効力発生日	:	2027年4月（予定）
本株式譲渡実行日	:	2027年4月（予定）

②本吸収分割の方式

当社を吸収分割会社、新設会社を吸収分割承継会社として、対象事業を吸収分割により承継いたします。当社においては会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割、新設会社においては会社法第796条第1項に定める略式吸収分割に該当するため、それぞれの株主総会の決議を経ずに実施する予定です。

③本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際して、新設会社から当社への株式の割当、金銭その他の財産の交付はありません。

④本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付き社債に関する取扱い

該当事項はありません。

⑤本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

⑥新設会社が承継する権利義務

新設会社は、本吸収分割により、本吸収分割の効力発生日において、本吸収分割に係る吸収分割契約に定める対象事業に係る資産、債務等の権利義務を承継いたします。

⑦債務履行の見込み

本吸収分割の効力発生日以後における、新設会社が負担すべき債務につきましては、履行の見込みに問題はないと判断しております。

⑧本株式譲渡の概要

当社は、本株式譲渡の実行日をもって、新設会社の全株式を京セラに譲渡することを予定しております。株式譲渡先については「(6) ②本株式譲渡における相手先の概要」をご参照ください。

(3) 本吸収分割に係る当事会社の概要

	吸収分割会社		吸収分割承継会社 (新設会社)
(1) 名称	ウシオ電機株式会社		未定
(2) 所在地	東京都港区三田三丁目5番19号 住友不動産東京三田ガーデンタワー 31階		未定
(3) 代表者の役職・ 氏名	代表取締役社長 朝日 崇文		未定
(4) 事業内容	Industrial Process事業、Visual Imaging事業、Life Science事業及び Photonics Solution事業に関する製品の製造・販売		半導体レーザーデバイス製品の製造・販売
(5) 資本金	19,556百万円		未定
(6) 設立年月日	1964年3月23日		2026年12月(予定)
(7) 発行済株式数	83,500,000株		未定
(8) 決算期	3月31日		3月31日
(9) 大株主及び持株 比率	日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	15.64%	当社100%
	ビービーエイチルク ス ファイデリティ フアンズ グローバ ル テクノロジー プール	6.48%	
	株式会社りそな銀行	4.86%	
	ステート ストリー ト バンク アンド トラスト カンパニ ー 505301	4.80%	
	株式会社日本カスト ディ銀行 (信託口)	3.73%	

	朝日生命保険相互会社	3.05%	
	公益財団法人ウシオ財団	2.99%	
	牛尾 志朗	2.96%	
	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニ ー 505001	2.02%	
	株式会社ニコン	1.82%	
(10) 直前事業年度の連結財政状態及び連結経営成績	2025年3月期		－ (注2)
純資産額	200,509百万円		－
総資産額	297,304百万円		－
1株当たり純資産額	2,263.23円		－
売上高	177,616百万円		－
営業利益	8,825百万円		－
経常利益	12,451百万円		－
親会社株主に帰属する当期純利益	6,797百万円		－
1株当たり当期純利益	70.27円		－

(注1) 吸収分割会社については、2026年3月31日現在。

(注2) 新設会社は今後設立予定であるため、開示すべき財政状態及び経営成績はありません。

(4) 本吸収分割の対象事業の概要

①事業の内容

半導体レーザーデバイス製品の製造・販売

②当該事業（切り出し）の経営成績（2025年3月期）

売上高 3,394百万円

③分割する資産、負債の項目及び帳簿価額

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	1,156百万円	流動負債	90百万円
固定資産	74百万円	固定負債	354百万円

（注）上記金額は2025年12月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

(5) 本吸収分割後の状況

本吸収分割後の当社及び新設会社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期については、「(3) 本吸収分割に係る当事会社の概要」に記載のとおりです。

(6) 本株式譲渡の要旨

①移動する新設会社の概要

「(3) 本吸収分割に係る当事会社の概要」をご参照ください。

②本株式譲渡における相手先の概要

(1) 名称	京セラ株式会社		
(2) 所在地	京都府京都市伏見区竹田烏羽殿町6番地		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 作島 史朗		
(4) 事業内容	コアコンポーネント、電子部品、ソリューション事業等		
(5) 資本金	115,703百万円		
(6) 設立年月日	1959年4月1日		
(7) 直前事業年度の純資産及び総資産	純資産	2,435,960百万円	
	総資産	3,272,155百万円	
(8) 大株主及び持株比率 (2025年9月30日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	22.88%	
	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	8.80%	
	株式会社京都銀行	4.18%	

	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	3.93%
	公益財団法人稲盛財団	2.71%
	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	2.05%
	京セラ自社株投資会	1.74%
	JP MORGAN CHASE BANK 385781	1.42%
	株式会社三菱UFJ 銀行	1.33%
	第一生命保険株式会社	1.22%
(9) 当社と当該会社との 間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	当社と当該会社の間には事業上の取引関係があります。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(注) 2025年3月31日現在。但し、特記しているものを除きます。

(7) 本株式譲渡前後の所有株式の状況

(1) 移動前の所有株式数	未定 (議決権所有割合: 100%)
(2) 譲渡対象株式数	発行済株式数の全て (議決権所有割合: 100%)
(3) 譲渡価額	10 億円 (注)
(4) 移動後の所有株式数	0 株 (議決権所有割合: 0%)

(注) 最終的な譲渡価額は、10億円を基準として本株式譲渡契約に定める価格調整によって変動する可能性があります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

- ・ 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

- ・ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

- ・ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

- ・ 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書類を基礎とし、持分相当額を取り込む方法

②デリバティブ

時価法

③運用目的の金銭の信託

時価法

④棚卸資産

- ・ 商品及び製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- ・ 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	2～42年
機械及び装置	3～8年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	2～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

⑤役員株式給付引当金

当社は、役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

⑥製品保証引当金

当社が納入した製品の無償修理費用等の将来の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

⑦受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を引当計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

①製品の販売

当社は主にIndustrial Process事業、Visual Imaging事業、Life Science事業及びPhotonics Solution事業における製品の製造及び販売を行っています。

各事業における各種ランプ等の販売については、顧客に製品それぞれを引渡しした時に支配が移転すると判断しているため、引渡し時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

Industrial Process事業における各種光学装置の販売については、顧客との契約に基づき据付作業を伴う製品については、据付作業無しでは顧客が便益を享受することが困難なことから、製品と据付作業を一体の履行義務として識別しております。このような場合においては、顧客が製品の検収等による合意された性能確認を完了した時に資産の支配が顧客に移転するため、当該時点で収益を認識しております。また、一部の据付作業を伴わない製品については、顧客に製品それぞれを引渡しした時に支配が移転すると判断しているため、引渡し時点で収益を認識しております。

②保守メンテナンスサービスの提供

Industrial Process事業における各種光学装置においては、販売した製品に対して別途の契約に基づく保守メンテナンスサービスを提供しております。保守メンテナンスサービスは、主に保守品の交換を含めた製品の安定稼働を保証するものであります。履行義務の識別について、主に時の経過にわたり履行義務が充足される契約に関しては契約期間に応じて収益を認識しております。なお、光学装置（その他）の一部の製品においては、製品の稼働率に応じた変動対価が含まれており、その発生の不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(1) Photonics Solution事業における固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度において、Photonics Solution事業の資産グループについて減損の兆候が認められたことから、減損損失の認識の要否について検討を行いました。検討の結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失186百万円を計上いたしました。

(期末帳簿価額)

有形固定資産	1,565百万円
無形固定資産	0百万円

②当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当該資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は、使用価値と正味売却価額を比較し、いずれか高い方を採用しております。

③当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

回収可能価額は、土地及び建物については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく評価額等を用いて合理的に算出した正味売却価額を使用しており、不動産鑑定評価における主要な仮定は、土地の比準価格、建物の再調達原価であります。

④翌事業年度の計算書類に与える影響

経済情勢や不動産市況の悪化等により、不動産鑑定評価額が低下する等回収可能価額が変動した場合、翌事業年度以降の計算書類において固定資産の減損損失を追加計上する可能性があります。

(2) Industrial Process事業における固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度において、当社におけるIndustrial Process事業の資産グループについて減損の兆候が認められたことから、減損損失の認識の要否について検討を行いました。検討の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識しておりません。

(期末帳簿価額)

有形固定資産	7,960百万円
無形固定資産	1,130百万円

②当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

③当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎としており、当該計画の主要な仮定は主要製品の市場動向又は主要顧客からの受注実績及び販売予測に基づいた売上高であります。

Industrial Process事業の主要製品のうち、光学装置についてはデジタルリソグラフィ装置の立ち上がり遅れや開発費の増加、パソコン、スマートフォン関連やパワー半導体などのデバイス需要の不透明さの継続はありつつも、生成AI向け半導体関連の需要拡大に牽引され、半導体アドバンスドパッケージ関連露光装置の販売が堅調に推移すると見込んでおります。また、光源についても、生成AI向け半導体関連の需要拡大に牽引され、露光用ランプ・光学機器用ランプの販売が堅調に推移すると見込んでおります。

④翌事業年度の計算書類に与える影響

市況の変化により将来事象が上記③の仮定から乖離する場合には、翌事業年度以降の計算書類において固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

(3) 全社における固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度において、全社において減損の兆候が認められたことから、減損損失の認識の要否について検討を行いました。検討の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識しておりません。

(期末帳簿価額)

有形固定資産	24,453百万円
無形固定資産	1,389百万円

②当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

③当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎としており、当該計画の主要な仮定は主要製品の市場動向又は主要顧客からの受注実績及び販売予測に基づいた売上高であります。

社の主要製品のうち、装置については、デジタルリソグラフィ装置の立ち上がり遅れや開発費の増加、パソコン、スマートフォン関連やパワー半導体などのデバイス需要の不透明さの継続はありつつも、生成AI向け半導体関連の需要拡大に牽引され、半導体アドバンスドパッケージ関連露光装置の販売が堅調に推移すると見込んでおります。

光源については、プロジェクター用ランプはレーザープロジェクターの浸透による販売減、また、固体光源は事業の取捨選択による販売減を見込んでいる一方、生成AI向け半導体関連の需要拡大に牽引され、露光用ランプ・光学機器用ランプの販売は堅調に推移すると見込んでおります。

④翌事業年度の計算書類に与える影響

市況の変化により将来事象が上記③の仮定から乖離する場合には、翌事業年度以降の計算書類において固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「未収入金」は2,452百万円であります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	44,410百万円
(2) 有形固定資産の在庫補助金による圧縮記帳累計額	213百万円
(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
短期金銭債権	19,389百万円
短期金銭債務	1,700百万円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	32,772百万円
仕入高	8,515百万円
その他の営業取引	3,662百万円
営業取引以外の取引による取引高	14,481百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	3,910千株	8,786千株	9,013千株	3,682千株

- (注) 1. 当事業年度末の自己株式には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式352千株が含まれております。
2. 自己株式の数の増加8,786千株は、市場買付による増加8,748千株、従業員持株会に対する譲渡制限付株式の没収による増加36千株及び単元未満株式の買い取りによる増加2千株であります。
3. 自己株式の数の減少9,013千株は、自己株式の消却による減少9,000千株、従業員持株会に対する譲渡制限付株式付与による減少6千株及び役員向け株式報酬制度に係る信託から対象者への株式給付による減少7千株であります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因は、棚卸資産評価損、減損損失、研究開発費、退職給付引当金、賞与引当金であり、繰延税金負債の発生主な原因は、その他有価証券評価差額金、前払年金費用であります。

なお当社及び国内連結子会社はグループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器及び製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	(株)アドテックエンジニアリング	東京都港区	百万円 1,661	Industrial Process事業	直接 100.0%	兼任3名 (うち当社従業員2名)	当社製品及び商品の販売先・仕入先	資金の貸付 利息の受取 (注)1	- 45	長期貸付金	4,900
							資金の借入・貸付 設備の貸与	資金の返済 利息の支払 (注)2	104 32	短期借入金	3,073
子会社	ウシオライティング(株)	東京都中央区	百万円 100	Visual Imaging事業	直接 100.0%	兼任4名 (うち当社従業員4名)	当社製品及び商品の販売先・仕入先 資金の借入 設備の貸与	資金の借入 利息の支払 (注)2	1,462 28	短期借入金	3,715
子会社	USHIO TAIWAN, INC	Taipei, Taiwan	千NT\$ 237,800	Industrial Process事業	間接 100.0%	兼任4名 (うち当社従業員4名)	当社製品及び商品の販売先・仕入先 設備の貸与	当社製品及び商品の販売 (注)3	6,278	売掛金 契約負債	1,470 4
子会社	USHIO SHANGHAI, INC	Shanghai, China	千CNY 1,655	Industrial Process事業	間接 100.0%	兼任4名 (うち当社従業員4名)	当社製品及び商品の販売先・仕入先 設備の貸与	当社製品及び商品の販売 (注)3	10,050	売掛金 契約負債	2,352 438
子会社	USHIO AMERICA, INC.	California, U.S.A.	千US\$ 68,109	Industrial Process事業 Visual Imaging事業	間接 100.0%	兼任3名 (うち当社従業員2名)	当社製品及び商品の販売先・仕入先 設備の貸与	事業買収に伴う資金立替金 (注)5	7,357	未収入金	7,357
子会社	USHIO INTERNATIONAL B.V.	Oude Meer, The Netherlands	千US\$ 8,602	その他事業	直接 100.0%	兼任2名 (うち当社従業員2名)	資金の借入	資金の借入及び返済 利息の支払 (注)1,4	- 179	短期借入金	3,998

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付及び借入について、金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、取引金額は純額で表示しております。
2. CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) による資金の借入について、金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、取引金額は純額で表示しております。
3. 当社製品及び商品の販売については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。
4. 取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。
5. 事業買収に伴う資金の立替については、上記関連当事者の負担に属する支払いを当社が一時的に立替えたものであります。

11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

①製品の販売

当社は主にIndustrial Process事業、Visual Imaging事業、Life Science事業及びPhotonics Solution事業における製品の製造及び販売を行っています。

各事業における各種ランプ等の販売については、顧客に製品それぞれを引渡しした時に支配が移転すると判断しているため、引渡し時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、取引の対価は、製品の引渡し後、概ね4ヵ月以内に受領しております。

Industrial Process事業における各種光学装置の販売については、顧客との契約に基づき据付作業を伴う製品については、据付作業無しでは顧客が便益を享受することが困難なことから、製品と据付作業を一体の履行義務として識別しております。このような場合においては、顧客が製品の検収等による合意された性能確認を完了した時に資産の支配が顧客に移転するため、当該時点で収益を認識しております。また、一部の据付作業を伴わない製品については、顧客に製品それぞれを引渡しした時に支配が移転すると判断しているため、引渡し時点で収益を認識しております。また、取引の対価は、主に契約上の入金条件に従い、段階的に受領しております。

②保守メンテナンスサービスの提供

Industrial Process事業における各種光学装置においては、販売した製品に対して別途の契約に基づく保守メンテナンスサービスを提供しております。保守メンテナンスサービスは、主に保守品の交換を含めた製品の安定稼働を保証するものであります。履行義務の識別について、時の経過にわたり履行義務が充足される契約に関しては契約期間に応じて収益を認識しております。なお、光学装置（その他）の一部の製品においては、製品の稼働率に応じた変動対価が含まれており、その発生の不確実性がその後で解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めております。また、取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,190円42銭
(2) 1株当たり当期純利益	190円60銭

(注) 1. 「1株当たり純資産額」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当事業年度352千株）。

2. 「1株当たり当期純利益」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当事業年度355千株）。

13. 重要な後発事象に関する注記

（自己株式の取得）

連結注記表「11.重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

（会社分割）

連結注記表「11.重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。